

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））



【令和4年度要求額 9,606百万円（8,613百万円）】



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽等の整備促進を支援します。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要がある。改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

市町村が行う以下の浄化槽整備事業に対して交付金により支援を行う。

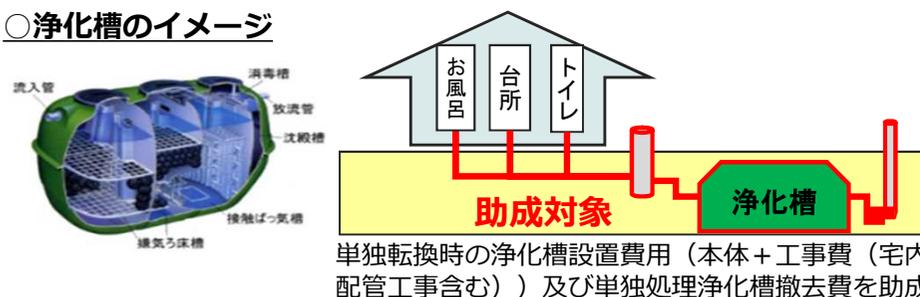
- ①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事への支援
 - ・浄化槽処理促進区域内において転換を計画的に推進する事業
 - ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成
- ②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進
 - ・効果的な転換促進及び管理適正化に資する、中長期的事業収支シミュレーション、設置管理の共同化や一括化等に係るデータ集約・システム構築、説明会・講習会や設置手続等の支援を行う事業（浄化槽整備効率化事業の一部拡充）
 - ・公共浄化槽制度や法定協議会等の関与により管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業
- ③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進
 - ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽等として再利用する事業
 - ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

○浄化槽のイメージ



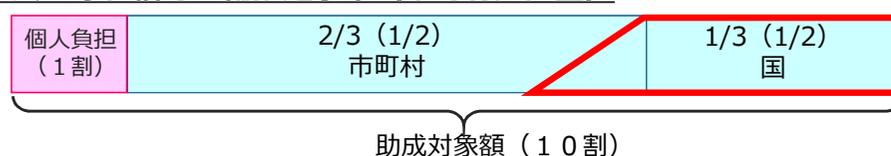
○事業スキーム



○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）



環境省



【令和4年度要求額 1,800百万円（新規）】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再生エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

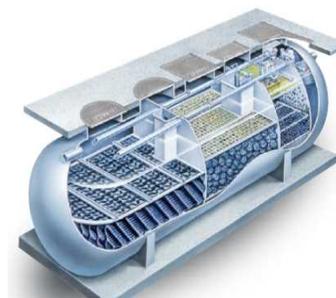
中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロア稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再生エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再生エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155